

大学が独自に設定する科目

認定を受けている 研究科・専攻等	研究科	専攻等	認定を受けている免許状の種類 (免許教科)	備考	
	国際文化 研究科	国際文化専攻	中専免（英語）	平成31年度以降入学者 に適用する。	
免許法施行規則に定める 科目区分		授業科目	単位数	履修方法	
			必 選		
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目				
			多言語相関論 I A	2	合計24単位以上を 選択必修
			多言語相関論 I B	2	
			多言語相関論 III A	2	
			多言語相関論 III B	2	
			多文化相関論 II A	2	
			多文化相関論 II B	2	
			多文化相関論 III	2	
			多文化芸術論 I	2	
			多文化芸術論 II	2	
			異文化社会論 I A	2	
			異文化社会論 I B	2	
			異文化社会論 II A	2	
			異文化社会論 II B	2	
			マイノリティ社会論 A	2	
			マイノリティ社会論 B	2	
			ジェンダー論	2	
			多言語社会論 A	2	
			多言語社会論 B	2	
			多民族共生論 I A	2	
			多民族共生論 I B	2	
			多民族共生論 II A	2	
			多民族共生論 II B	2	
			多文化情報メディア論 I A	2	
			多文化情報メディア論 I B	2	
			Thesis Writing A	2	
			Thesis Writing B	2	
			Oral Presentation	2	
		国際協力論	2		

※2010年度以降入学者は、同一名称科目（重複履修）の単位は、1科目しかカウントできません。

大学が独自に設定する科目

認定を受けている 研究科・専攻等	研究科	専攻等	認定を受けている免許状の種類 (免許教科)	備考	
	国際文化 研究科	国際文化専攻	高専免（英語）	平成31年度以降入学者 に適用する。	
免許法施行規則に定める 科目区分		授業科目	単位数		履修方法
			必	選	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目				
		多言語相関論 I A		2	合計24単位以上を 選択必修
		多言語相関論 I B		2	
		多言語相関論 III A		2	
		多言語相関論 III B		2	
		多文化相関論 II A		2	
		多文化相関論 II B		2	
		多文化相関論 III		2	
		多文化芸術論 I		2	
		多文化芸術論 II		2	
		異文化社会論 I A		2	
		異文化社会論 I B		2	
		異文化社会論 II A		2	
		異文化社会論 II B		2	
		マイノリティ社会論 A		2	
		マイノリティ社会論 B		2	
		ジェンダー論		2	
		多言語社会論 A		2	
		多言語社会論 B		2	
		多民族共生論 I A		2	
		多民族共生論 I B		2	
		多民族共生論 II A		2	
		多民族共生論 II B		2	
		多文化情報メディア論 I A		2	
		多文化情報メディア論 I B		2	
		Thesis Writing A		2	
		Thesis Writing B		2	
		Oral Presentation		2	
	国際協力論		2		